



平成26年度

一般社団法人建設産業専門団体連合会 全国大会

建設業の現状を変える 専門工事業

～安請け合いはしない「**NO!**」と言える専門工事業を目指して～

日時 平成26年11月13日(木)

場所 ニッショーホール

(一社)建設産業専門団体連合会



はじめに

東日本大震災の復興工事や来たるべく東京オリンピック・パラリンピックの開催、度重なる自然災害への対策、更新時期を迎えつつある老朽化した社会基盤の整備といった国家的事業への対応が急務となる中、工事の中心を担うべく現場での労働者が減少し続け、円滑な事業執行が危惧され、建設産業という単なる産業の枠を超えた大きな課題が日本に突きつけられております。

この課題に対応すべく「品確法」、「入契法」、「建設業法」が改正されるなど建設業の人材確保に向け、行政、業界が一体となって若年者や女性の入職促進に取り組む等、建設業界は新たな時代へ向け、大きな変化の時期を迎えています。

この変化に対し、本大会は、安請け合いはしない「NO!」と言える専門工事業、若年者や女性が生涯を託せる産業であることを広く国民にアピールしようとするものであります。

平成26年11月13日

一般社団法人 建設産業専門団体連合会

- 主 催 (一社)建設産業専門団体連合会
- 後 援 国土交通省、厚生労働省
- 協 賛 (一財)建設業振興基金、(独)勤労者退職金共済機構、
(公財)建設業福祉共済団、東日本建設業保証(株)、
西日本建設業保証(株)、北海道建設業信用保証(株)、
(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、
(一社)日本建設業経営協会、(一社)全国中小建設業協会、
建設業労働災害防止協会(順不同)

平成26年度 一般社団法人建設産業専門団体連合会 全国大会

大会次第

1 開会 **13:00~**

2 主催者挨拶

(一社)建設産業専門団体連合会 会長 才賀 清二郎

3 来賓挨拶

国土交通大臣

厚生労働大臣

(一社)日本建設業連合会 会長 中村 満義 氏

(一社)全国建設業協会 会長 近藤 晴貞 氏

4 基調講演 **13:30~**

【テーマ】「工業高校生への魅力的なアプローチ」

【講師】國馬 隆史 氏 (公社)全国工業高等学校長協会 総務理事

5 特別講演 **14:30~**

【テーマ】「地域づくりの担い手としての役割と新たなコミュニケーション」

【講師】百武 ひろ子 氏 NPO法人合意形成マネジメント協会 理事長

6 閉会挨拶 **15:50~**

(一社)建設産業専門団体連合会 副会長 内山 聖

7 閉会

平成26年度 一般社団法人建設産業専門団体連合会 全国大会

基調講演

【テーマ】

工業高校生への魅力的なアプローチ

【講師】

國馬 隆史 氏

(公社)全国工業高等学校長協会 総務理事

●昭和29年生まれ ●山梨大学工学部土木工学科 卒業



プロフィール

昭和55年	習志野市役所下水道課 入庁
昭和59年	同上 退職
昭和59年	千葉県立京葉工業高等学校土木科教諭
平成 8年	千葉県立葛南工業高等学校建築科教諭
平成17年	千葉県立千葉高等学校(定時制)教頭
平成20年	千葉県立市川工業高等学校教頭
平成22年	千葉県立清水高等学校校長
平成25年	千葉県立千葉工業高等学校校長

工業高校生への魅力的なアプローチ



(一社)建設産業専門団体連合会
全国大会

平成26年11月13日

(公社)全国工業高等学校長協会
総務理事 國馬 隆史
(千葉県立千葉工業高等学校長)

- ◎若者で広がる、工業高校離れ
- ◎担い手確保・育成に向けて
- ◎工業高校の現状のポジションと目指すべき方向性
- ◎インターンシップの重要性と損得
- ◎コンソーシアムと理数工学科の目指すもの

1

若者で広がる、工業高校離れ 今や就職先はコンビニ!? 工場減り人気離散

週刊東洋経済

2014年03月13日

内需縮小、海外現地生産拡大などで、日本から工場の数が減っている。1983年に44.7万カ所あった事業所(工場)数は、2012年には21.6万事業所と半減した。と同時に見逃せないのが、実は、本来なら工場を支えるであろう、若者の存在である。

学校数は約4割減、生徒数は6割減

それを端的に表すのが工業高校の数だ。工業学科のある高等学校の数は、ピークだった1965年の925校から、13年には542校と、4割以上も減った。工業高校の生徒数も、ピークの62万人から26万人へと、何と6割弱も減。ラグビーの伏見工業高校、野球の愛知工業大学名電高等学校など、工業高校にはスポーツの名門校が多いが、そういった一部の例を除けば、工業高校の人気は確実に衰えている、と言ってもいい。

工業高校の授業では、通常、「工業技術基礎」や「機械工作」「製図」などを学習する。旋盤や溶接などの実習を通じ、ものづくりの基本を叩き込むのだ。「2級技能士」「3級技能士」などの国家資格取得を奨励する学校も多い。

「高校生ものづくりコンテスト全国大会」(主催:全国工業高等学校長協会)は、その象徴だろう。旋盤作業や自動車整備などの部門に分かれ、全国から工業高校の生徒が集まる。切削面の削り込み、ねじのはめあい具合、寸法精度をめぐって、自らの技を競い合うのである。このものづくりコンテストの「大人版」が、「技能五輪全国大会」(主催:中央職業能力開発協会)と言える。

だが、最近ではITの普及につれて、工業高校の授業科目にも、「情報技術」や「電子計測制御」「プログラミング」など、従来のメカだけでなく、エレクトロニクス関連の比率が増えてきた。卒業後の進路を考え、生徒や親たちもそれを望む。機械、電気・電子のほかに、建築・土木や化学、デザインなどの学科もある。

就職先はコンビニ? カラオケボックス?

授業内容はかなりでない。実際の就職においても、地方の工場勤務を敬遠するからか、「生徒のメカ志向がだんだん減ってきている」(ある工業高校関係者)。就職する会社も、「コンビニエンスストアやカラオケボックスのチェーンなど、およそ工業高校での授業と関係ないところ」(同)に、躊躇なく就職する卒業生が目立つという。

むろん、地元の工場が閉鎖・撤退したなど、そもそもの就職先の業績が不安定な現況では、生徒や親の気持ちもわからないではない。NECやソニーがパソコン事業を本体から切り離し、実質的に中国レンボや投資ファンドに譲り渡すなどの話は当たり前になった。明日、職場が続いているかも、見逃せないのだ。

かつて1960年代の高度成長時代。さまざまな事情で進学できないものの、能力は優秀な大量の中卒・高卒が、現場の工場を支えていた。彼らは30年、40年かけて磨いた「ものづくり」の技術を、次の世代へと体で教え、伝承していった。

今や少子化のあおりを受け、生徒を集めたい高校側は、工業科を普通科に替え、男子校を共学に替えている。ゆとり教育がもたらした「大学全入時代」の到来で、高卒の比率自体も減った。大学でも、かつての名門・武蔵工業大学が東京都立大学へとブランドをチェンジするなど、もはや「工業」とは、学生向けにモチベーションの名詞のようだ。このままでは、いずれ日本の工場から若者がいなくなる。ニッポンの製造業の未来は、決して明るくない。

2

【官民一体となって取り組むべき具体的施策】

1. 技能者の処遇改善の徹底

(1) 適切な賃金水準の確保等

- 賃金を反映した適切な公共工事設計労務費単価の設定
- 例年10月に実施している公共工事労務費調査に加え、本年7月に公共工事労務費フォローアップ調査を実施し、機動的に対応
- 各建設業団体等による適切な賃金水準確保の取組を徹底・強化
- 賃金の動向を把握するため、とび工、鉄筋工、型わく工の3職種について、新たにモニター調査を実施
- 中核となる技能者の技能やマネジメント能力等の熟練度を適切に賃金に反映
 - ・登録基幹技能者に対する評価・活用や元請企業による手当支給の取組を推進
 - ・技能者のマネジメント能力の評価と処遇のあり方を検討
- 高齢者が就労しやすい環境整備
- 現場の安全管理の徹底

(2) 社会保険等未加入対策の更なる強化

- 直轄工事や元請・下請一貫体として、週休2日制の実現を目指す。4週8休の休暇取得を考慮した適正工期の設定と請負代金での発注・契約締結の促進。また、現場の工程管理の徹底等による土日関係の促進。（やむを得ない事情で工期を延長する場合の適切な設計変更やコスト負担）
- 短工期受注の改善等、業界一体となった取組を促進

(3) 週休2日制の実現

- 発注者・元請・下請一貫体として、週休2日制の実現を目指す。4週8休の休暇取得を考慮した適正工期の設定と請負代金での発注・契約締結の促進。また、現場の工程管理の徹底等による土日関係の促進。（やむを得ない事情で工期を延長する場合の適切な設計変更やコスト負担）
- 短工期受注の改善等、業界一体となった取組を促進

(4) ダンピング対策の強化

- 改正品確法、改正入札法に基づき、地方公共団体によるダンピング対策を強化
 - ・金工の地方公共団体で、最低制限価格、低入札価格審査制度を導入・活用。未導入の団体に対して個別に要請
 - ・歩切りの根拠（必要に応じて個別発注者名公表）
- 適正な価格による契約の徹底に向け年内目途に「運用指針」策定

(3) 週休2日制の実現

- 発注者・元請・下請一貫体として、週休2日制の実現を目指す。4週8休の休暇取得を考慮した適正工期の設定と請負代金での発注・契約締結の促進。また、現場の工程管理の徹底等による土日関係の促進。（やむを得ない事情で工期を延長する場合の適切な設計変更やコスト負担）
- 短工期受注の改善等、業界一体となった取組を促進

(4) ダンピング対策の強化

- 改正品確法、改正入札法に基づき、地方公共団体によるダンピング対策を強化
 - ・金工の地方公共団体で、最低制限価格、低入札価格審査制度を導入・活用。未導入の団体に対して個別に要請
 - ・歩切りの根拠（必要に応じて個別発注者名公表）
- 適正な価格による契約の徹底に向け年内目途に「運用指針」策定

4. 教育訓練の充実強化等

- 富士教育訓練センターの機能の充実強化
 - ・今年度中に建設工事等に着目し、ハード面の充実強化
 - ・地域の核となる教育訓練施設や職業訓練校、専門学校、高等専門学校等が共通して使用できる教材の開発（デジタル化・ライブラリー化）
- 地域のネットワークで人材確保育成を支える仕組みの構築
 - ・建設企業や教育訓練施設等がネットワークを形成し、企業間のOJTやOJT-Fの共同実施、人材育成等、地域で人材育成を支える取組を促進
 - 人材育成の拠点を取り入れた初等教育の段階からのものづくり教育

2. 誇り（若手の早期活躍の推進）

(1) 優秀な若手技術者等が早期に活躍できる環境整備

- 優秀な若手技術者の確保・育成等の検討（総務委員会7月中旬に設置）
 - ・優秀な若手に技術職の受給資格を早期に付与
 - ・工業高校と連携し若手が就職しやすい環境づくり（会場に工業高校を活用）
 - ・若手技術者が活躍できる技術者配置要件の見直し
- 若手の確保・育成に際し、入札契約手続での評価への反映
 - ・直轄工事で、若手技術者の配置を条件とするモデル工事を実施
 - ・直轄工事で、過去の実績を踏まえたモデル工事を実施
 - ・若手技術者の活躍の場を確保するための工事実績等のデータベースの活用（実績データ等の登録の徹底、国以外の機関との共有化）
 - ・建設業関係者の評価に若手技術者・技能労働者の育成・活躍状況を導入

(2) 若手から中核的な技能者へのキャリアアップ

- 若手技能者を対象とする新たな表彰制度を創設
- 技能労働者のキャリアパスの提示（入職後の経験年数に応じた職位、責任、技能、基幹技能者等へのルート、その後の多様なキャリアの可能性の提示）
- 登録基幹技能者に対する評価・活用や元請企業による手当支給の取組を推進（再掲）

(3) 建設産業への理解や関心の向上

- 若手等への入職意欲を高めるための広報活動の展開
 - ・建設産業団体や地域の特性を活かした広報活動の展開
 - ・既存の社会資本や建設現場、入職者向けメディア等多様な媒体を活用した広報活動や観光と一体となった現場見学ツアー（インフラツーリズム）の展開
 - ・建設産業団体と教育機関（小・中・高・大学等）とのコラボレーションの推進
- 建設産業戦略的広報推進協議会等によるモデル的な広報事業の展開

3. 将来性（将来を見通すことのできる環境整備）

- 中長期的な事業の見通しの確保
 - 防災対策や老朽化対策等の事業の中長期的な見通しの確保
 - 公共事業予算の安定化・持続的な確保
 - 改正品確法に基づく適正な利潤が確保できる予定価格の適正な設定
- 「地域の守り手」が維持・確保される入札契約
 - 品確法改正も踏まえ、以下を実施・拡充
 - ・若手技術者・技能労働者や建設人材の保有状況等、地域を支える建設企業の多面的な要素の適切な評価
 - ・複数企業契約、複数工種の包括発注、共同受注方式等の適用拡大
 - 多様な入札契約方式の導入・活用について「運用指針」策定（再掲）
- 民間の活力やノウハウの導入・活用

5. 女性の更なる活躍の推進

- 最良な実績に資する仕組み（体制が整備されない発注者における外部の資の活用支援、CM方式等）、事業の特性に応じた多様な入札契約方式の導入・活用
- 事業促進PPPの活用推進による事業期間の効率化
- インフラの点検・診断、調査・設計等の資格制度の導入や新技術の活用等
- 調査・設計の品質確保に向けた建設コンサルタント等の制度のあり方について検討
- PPP/PFI、指定管理運営制度、コンセッションの利用促進
- 工事品質保証のための制度のあり方について検討

6. 建設生産システムの省力化・効率化・高度化

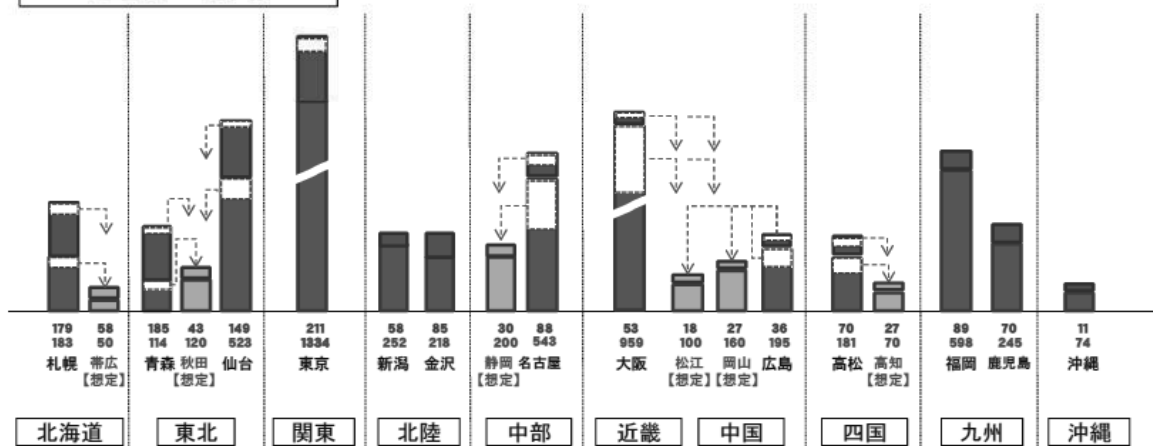
- 現場の省力化・効率化
 - 新技術・新工法の開発、現場での活用促進
 - 情報化施工、BIM、CIM、情報共有システム等の活用推進
 - プレキャスト製品の活用拡大
 - ITを活用した施工・労務管理システム（施工体制台帳、作業員名簿等の電子情報化）の活用による現場管理の効率化
 - 調査・設計等施工に係る情報のデータベースによる発注者間の共有化
 - 発注見直し・統合、施工時期の平準化、適正工期の設定
 - 地域の事情等に応じた発注見直しを統合・公表
 - 公共発注の一貫の平準化（債務負担行為の有効活用、施工時期の平準化、工期に見合った価格の検討）
 - 適正な工期設定及び適切な変更（適正な工期設定を支援する仕組みの検討）（必要な場合には適切な設計変更及びこれに伴い必要な請負代金や工期の変更）
 - 施工段階における工程量やクオリティ/コストの発注者間の共有化
 - 民間工事の適正工期確保、工事量の平準化（適正工期の検討など民間発注者との連携強化）
 - 短工期受注の改善等、業界一体となった取組を促進（再掲）
 - 受発注者間、元下間のコミュニケーションの円滑化等
 - 元請と専門工事業者が互いに適切に管理する手法の普及（円滑な施工のために事前準備作業を明確化し関係者と共有化を図る工程管理手法等）
 - 元請と専門工事業者が対等な立場に立つて協議を行う場の整備・拡大・活用
 - ITを活用した現場管理による互恵、生産性向上のシステムの導入・活用についての検討
 - 設計・施工における受発注者間の円滑なコミュニケーションの確保（三者会議（専門工事業者も適宜参加）、発注者のワンデースポンス、設計変更ガイドライン活用）
 - スキルやマンパワーが不足している発注者に対する支援
 - 技術者・技能者の効率的な活用
 - 技術者の効率的な配置の検討（総務委員会7月中旬に設置）（再掲）
 - 多能工の育成・活用・適切な処遇の確保
 - 技能労働者の一時的な出向・受入を可能とする建設業労働者就業機会確保事業の活用促進等
- 重層下請構造の改善
 - 行き過ぎた重層化の回避
 - 工程等による段階別取組
 - 不要な発注の削減のための仕組みについて検討（下請次第の実態調査を実施、標準次第の設定や制度・対策を検討）
 - いわゆる中抜きをはじめ、施工上必要のない業者の介在の抑制
 - 技能者の雇用形態の明確化
 - 常時雇用・月給・週休2日制を原則とする雇用形態の普及と専門工事業者の受注者の安定化・平準化
 - 元請と専門工事業者の連携の仕組みづくり
 - 技術者の更なる活躍の場を確保するための専門工事業者の適正な評価
 - 労働者性と事業性との判断基準に関する更なる周知徹底（再掲）
 - その他（適正な元請下請関係の促進）
 - 建設業法遵守ガイドラインの運用徹底
 - 特に、「追加発注工事の対応等の処理方法の高齢取り決め」等
 - ・「施工条件・範囲リスト」の見直しと普及の徹底
 - 中間割当制度、出来高部分払い制度の活用促進等による下請への早期支払の確保
 - 実態に合わせた一般管理費等のより適正な算定方法の検討

2級施工管理技術検定試験(学科のみ受験)の試験地区拡大について

試験地区拡大により若手受験者の利便性を向上し受験機会を拡大

H25 受験者数(2級学科のみ)

建築・電気

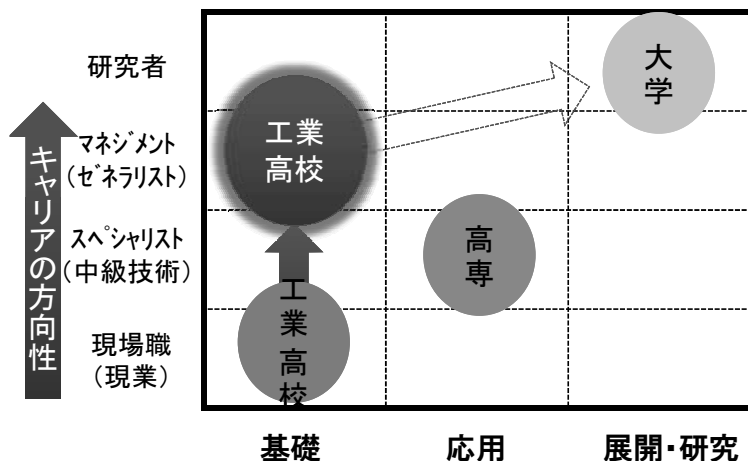


※詳細については今後調整(適切な試験環境の確保が困難な場合は、見直しを行う可能性があります。)

工業高校の現状のポジションと目指すべき方向性

学生の進路選択は学生が納得した上での就職や進学であり、それを達成する場所で戦うべきである

ポジショニング

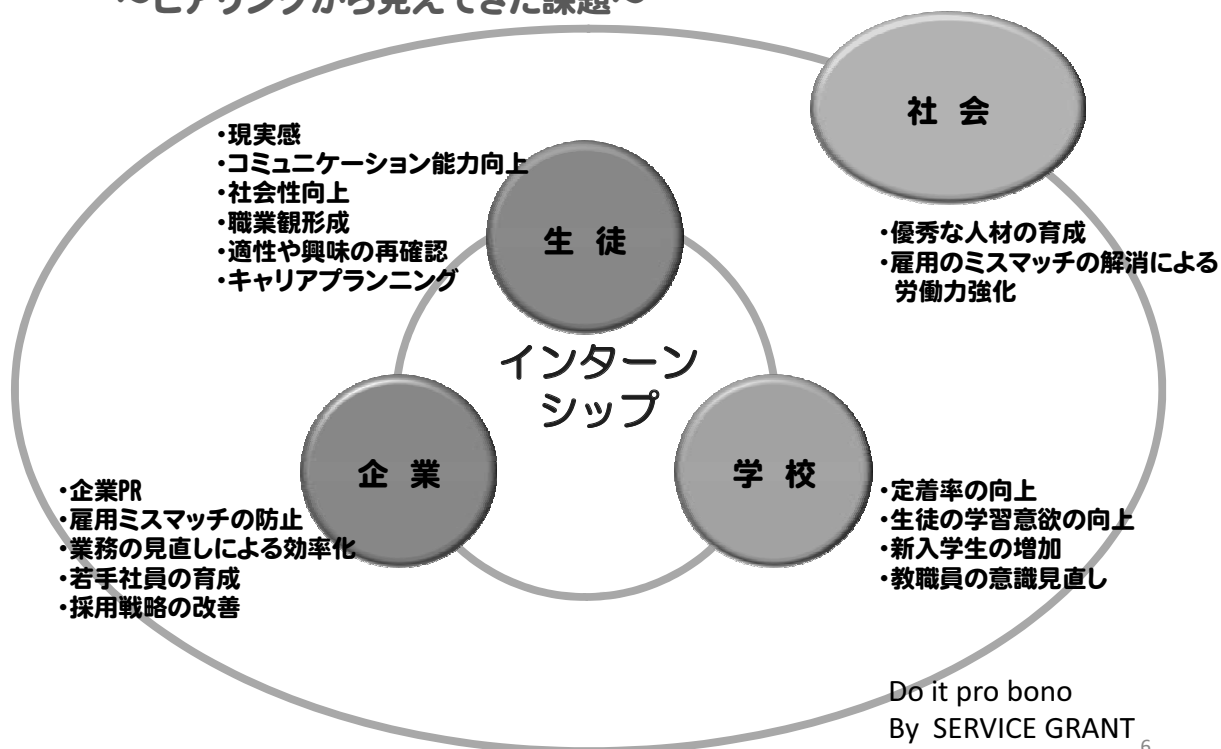


目指すべき方向性

- どこで戦うのか？(事業ドメイン明確化)
 - ✓ 知識・スキル・専門性では敵わない
 - ✓ 高専・大学が出来ていない場所を狙う
 - ✓ 経営幹部やマネジメント職への意識を高める
- どのように戦うのか？
 - ✓ 若さを活かす(豊富な現場経験)
 - ✓ 普段の学生生活の中に、マネジメント志向の要素を取り入れる
- 学生の選択肢が広がる
 - ✓ マネジメント志向＝自ら考える癖
 - ✓ 就職or進学も自らの選択肢で選択の幅が広がる(本人の納得性up)
 - ✓ 仕事は現場を極め、将来はマネジメントで会社・部門・チームを引っ張る
- 地元企業のニーズに合う
 - ✓ 地元の中小企業は、地元出身者が欲しい
 - ✓ また、多くの中小企業では将来の後継者・経営幹部が不足している

5

インターンシップの重要性 ～ヒアリングから見えてきた課題～



6

～新生☆ルネサンス～

千葉工業高校

進学を重視した 千葉県初の工業学科

理数工学科スタート!



平成28年度入試から
募集開始!!

ロボットが動き出す



LEGO ロボットで
様々なチャレンジに
チャレンジしよう

数学・理科・英語に重点をおきます
工学の基礎を学びます

ものづくりの心を育てます

中学二年生の君を待っている!



夢と希望が未来を拓く
わくわくどきどき千葉工業
工業化学科・電子機械科
電気科・情報技術科
〒260-0815 千葉市中央区今井町 1478
電話: 043(264)6251
E-mail: chiba-th@chiba-c.ed.jp
千葉県立千葉工業高等学校

「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」設置(案)

10/21/2014

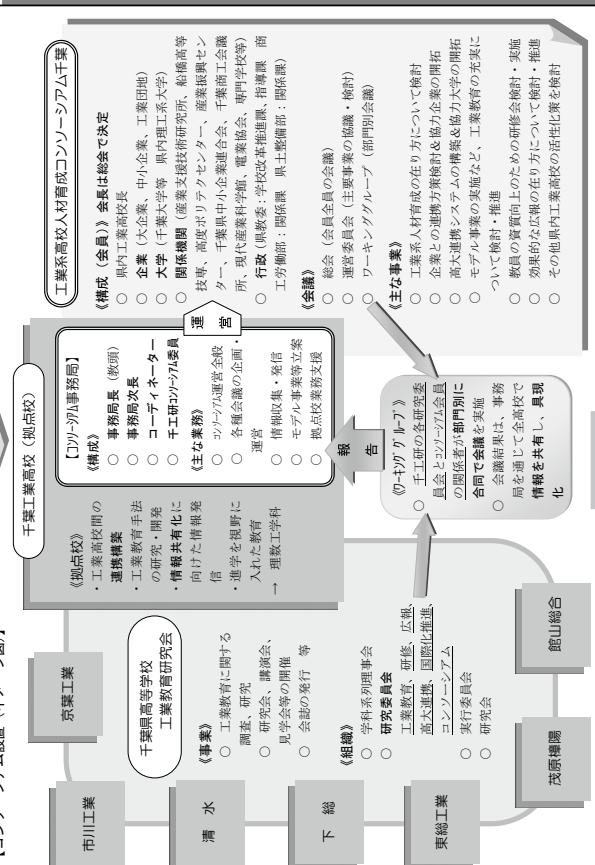
- 本県工業高校の課題
- 本県は、普通科設置比率が高く、工業科在籍生徒数の比率は全国で最下位
 - 熟練技能者の出職に伴う、ものづくり技術を担う人材の育成
 - 工業科設置地域のアンバランス
 - 学習施設や設備の老朽化への対応
 - 中学生や保護者の普通科志向 及び 工業高校の持つ魅力の中学生への伝播不足

- 県立学校改革推進プラン(H24.3 策定)
- 県全体の工業教育の底上げを図るため、工業教育の拠点校を設置
 - 工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成するため、拠点校を中心として、企業・大学・研究機関・現代産業科学館・地域・行政機関等との連携を一層推進する組織(コンソーシアム)を設置

【第1次実施プログラム】

対象高校	実施年度	内容
千葉工業	25年度	・工業高校の拠点校 ・コンソーシアム(事務局)を設置 ・理数工学科を設置(H28)

【コンソーシアム設置(イメージ図)】



【コンソーシアム設置に伴う取組事業(例)】

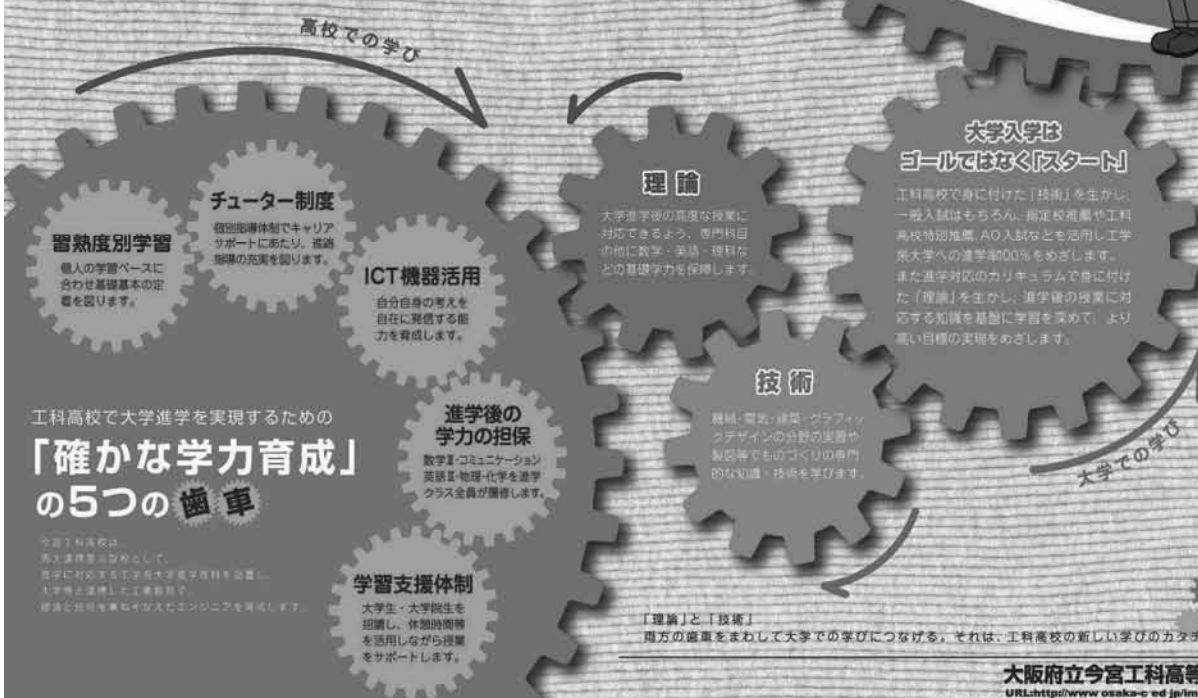
- 企業との連携**
 - ・インターンシップの拡充
 - ・企業の持つ先端技術を活用した教員研修
 - ・生徒の希望と企業のニーズがマッチした就職
- 大学との連携**
 - ・大学の授業への生徒参加
 - ・大学の研究基盤を活用した高度な学びの提供
- 関係機関との連携**
 - ・本県産業界に対する理解の醸成
 - ・様々な研究施設設備の活用
- 行政との連携**
 - ・コンソーシアム運営補助
 - ・小中学生を対象とした体験学習実施支援(小中学校との連携構築)
 - ・国の事業活用に向けた助言

【期待される効果】

- ★ 高度成長を支えてきた人材の世代交代を迎え、本県産業界・工業界の次代を担う、即戦力のものづくり人材を育成
- ★ 大学において、より高度な知識・技術を身に付け、国際的に活躍できるものづくり人材を育成
- ★ ものづくりに興味を持つ小中学生が、将来の生き方を踏まえつつ、工業高校への進学を選択

平成26年度設置 工学系大学進学専科(仮称)

ものづくりの現場で活躍する
「ものづくりリーダー」に。



工科高校で大学進学を実現するための 「確かな学力育成」 の5つの歯車

今度工科高校は、
先進型教育施設として、
進学に対応する工学系大学進学専科を設置し、
大学進学を支援した工業科間で、
経済な技術を実践させたエンジニアを育成します。

大阪府立今宮工科高等学校
URL: <http://www.osaka-c.ed.jp/mamiya-1/>

平成26年度 一般社団法人建設産業専門団体連合会 全国大会

特別講演



【テーマ】

地域づくりの担い手としての役割と 新たなコミュニケーション

【講師】

百武 ひろ子 氏

一級建築士、博士(工学)

有限会社プロセスデザイン研究所 代表取締役

<http://processdesignlabo.com/>

NPO法人 合意形成マネジメント協会理事長

<http://gouikeisei.net/>

早稲田大学 非常勤講師

まちばの学校 主宰 <http://machiba.org/>



プロフィール

京都市生まれ 東京育ち

早稲田大学理工学研究科建築計画専修修士課程修了(株)野村総合研究所に勤務。退社後渡米。

ハーバード大学デザイン大学院(GSD) Master of Landscape Architecture in Urban Design

取得後帰国。2004年有限会社プロセスデザイン研究所を設立。2013年まちばの学校スタート。

まちづくり、社会的合意形成のプロジェクト、講演、研修多数。

▶ **講演内容** (×モ欄としてお使いください)

0. 自己紹介

まちづくり

ひとそだて

1. 地域づくりをめぐる3つの変化

「つくる」から「つかいつづける」

どこでも同じ から 地域にあわせて

行政主導 から みんなで

2. 地域づくりの担い手と建設産業

公共事業をめぐる建設産業、行政、住民の関係の変化

建設産業をめぐる悩み ー若い人の建設産業離れ

新たな動き ー市民普請とはー

地域づくりへ担い手としての誇りを育てる

3. コミュニケーションを鍛える

これまでのコミュニケーションとこれからのコミュニケーション ー応答型コミュニケーションから協働型コミュニケーションへー

聴く力、伝える力

地域づくりのプロとして

一般社団法人 建設産業専門団体連合会の概要

所在地 〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階

TEL:03-5425-6805 FAX:03-5425-6806

URL: <http://www.kensenren.or.jp> E-mail: info@kensenren.or.jp

所 管 内閣府

発 足 昭和39年12月 社団法人全国建設専門工事業団体連合会を設立

経緯等 昭和58年 7月 任意団体建設産業専門団体協議会を設立
平成14年 6月 建設産業専門団体協議会と(社)全国建設専門工事業団体連合会が統合し、新たに(社)建設産業専門団体連合会として発足
平成25年 4月 一般社団法人へ移行

一般社団法人建設産業専門団体連合会(略称:建専連)は現下の建設産業を取り巻く環境が非常に厳しい時代を迎えている中で、数多くの建設専門業団体が大同団結することによりこの難局を乗り切ることとし、専門工事業、設備工事業及び建設関連業団体で構成する社団法人として、個々の業種団体を超えた横断的共通課題の解決に向けた調査研究事業等を積極的に展開し、建設専門業界を代表する政策提言集団としての役割を果たすことを目指しています。

定款上の主な事業

- (1) 建設専門業の経営力及び施工力の改善に関する調査研究
- (2) 建設専門業に係る契約・取引関係の適正化に関する事業
- (3) 技術・技能者の育成及び労働条件の改善等に関する事業
- (4) 労働災害防止及び環境保全対策に関する事業
- (5) 建設専門業に係る情報収集並びに研修会等の開催
- (6) 建設専門業の社会的経済的地位の向上に関する啓発、宣伝
- (7) 官公庁その他関係機関に対する要請、意見具申、協力、意見交換
- (8) その他本連合会の目的を達成するために必要な事業

現在の重点活動

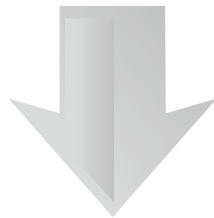
- (1) 建設専門業に係る労働生産性の向上等各種調査研究事業
- (2) 建設専門業の経営革新支援研修会等の開催
- (3) 法令違反等の情報収集窓口の運営
- (4) 建設専門業者の社会的経済的地位の向上等を図る全国大会の開催
- (5) 建設専門業に係る情報収集及び提供に関する事業
- (6) 国土交通省等関係団体との意見交換会の開催
- (7) 地方ブロック組織の整備
- (8) 総合補償保険制度の創設 等



「建設産業政策2007」の概要～大転換期の構造改革～(国土交通省)

「構造改革」の推進

- 産業構造の転換 ー再編淘汰は不可避ー
- 対等で透明な建設生産システムへの改革
 - ー「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築ー
- 「人づくり」の推進 ー将来を担う人材の確保・育成ー



建設労働生産性の向上に資する12の提言(建専連:H22.3)

- 提言 1: 品質・技術力重視の入札制度の拡充(価格偏重入札の是正)
- 提言 2: 発注者・設計者・元請・下請による4者協議の推進
- 提言 3: コア技能者の直接雇用の推進
- 提言 4: 基幹技能者の活用促進と適正評価
- 提言 5: 社会保険等加入を前提とした技能者の流動化・就業確保
- 提言 6: 建退共制度の活用・充実
- 提言 7: 技能者全ての労災保険加入の促進
- 提言 8: 技能者の育成と雇用・福利厚生を担保する組織・基金の創設
- 提言 9: 新たな事業の展開
- 提言10: 適正対価を確保したうえでの業務の遂行
- 提言11: 元請、発注者、高校、専門学校等に対する計画的・組織的PR の推進
- 提言12: 地域・社会貢献活動の推進とPR

詳しくはホームページ(<http://www.kensenren.or.jp/>)をご覧ください

第12回総会決議

平成25年6月4日
(一社)建設産業専門団体連合会

会長 才賀 清二郎

建設業の現状は、建設投資の大幅な減少から、過当競争を繰り返し、安値受注による企業経営の圧迫から、人材確保・育成を行う余裕がなく、賃金の低下、若年者の入職減少など、技能・技術の伝承も困難。魅力の無い産業になっている。

このままでは建設産業そのものが衰退し、今後増大するインフラ維持、安全安心な国土形成を担う者が居なくなるとの危機感から、公共工事設計労務単価の大幅な引き上げ、社会保険料等の法定福利費の見直し等々、国等、総合工事業、専門工事業、労働者挙げての取組みが動き出した。

この機会に、将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指し、全会員一致して以下の取組みを行うことを決議する。

1. 適正価格で受・発注し、現場で働くすべての就労者が社会保険等に加入し、安心して働ける環境整備を図る
1. 適正価格で受・発注し、適正利潤を確保し、技能労働者等への適切な賃金の支払い等を行い、健全な企業体質にする
1. 安値受注を繰り返し、指値をしてくる企業とは契約を行わない
1. 登録基幹技能者の地位向上と下請け評価制度の体制整備を図る
1. 若手技能労働者の確保・育成と技能・技術の伝承ができる企業体制を確立する

▶ 一般社団法人建設産業専門団体連合会役員名簿(平成25・26年度)

会 長	才賀 清二郎	(一社)日本建設躯体工事業団体連合会 会長
副 会 長	内山 聖	(公社)全国鉄筋工事業協会 会長
副 会 長	米森 昭夫	(一社)全国鉄構工業協会 会長
副 会 長	石田 信向	(一社)全国建設室内工事業協会 会長
常務理事 (兼事務局長)	道用 光春	(一社)建設産業専門団体連合会
理 事	佐藤 勝彦	(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会 会長
理 事	遠藤 芳郎	(一社)全国道路標識・標示業協会 会長
理 事	守屋 清	(一社)日本左官業組合連合会 会長
理 事	宇田川 辰彦	(一社)日本造園組合連合会 理事長
理 事	大八木 勝彦	(株)建設産業振興センター 代表取締役
理 事	伊藤 正人	建設業労働災害防止協会 専務理事
監 事	梅田 巖	全国基礎工業協同組合連合会 会長
監 事	乃一 稔	(一社)日本塗装工業会 会長

▶ 地区建専連組織の概要

地区	地区建専連名称	会長名	〒	事務局所在地
北海道	建設産業専門団体北海道地区連合会	鈴木 健	062-0020	札幌市豊平区月寒中央通3丁目1-10 稲田ビル3階 北海道建設作工技建(協)内
東北	建設産業専門団体東北地区連合会	千葉 正勝	980-0011	仙台市青葉区上杉1-7-30 エグゼクティブ上杉2階 (一社)宮城県建設専門工事業団体連合会内
関東	建設産業専門団体関東地区連合会	向井 敏雄	110-0015	台東区東上野5-1-8 上野富士ビル9階 (一社)日本機械土工協会内
北陸	建設産業専門団体北陸地区連合会	阪田 忠勇	950-2027	新潟市西区小新大通1-5-3 (一社)新潟県建設専門工事業団体連合会内
中部	建設産業専門団体中部地区連合会	山下 保佑	460-0008	名古屋市中区栄1-13-4 みその大林ビル4階 (一社)日本塗装工業会 中部ブロック内
近畿	建設産業専門団体近畿地区連合会	北浦 年一	540-0034	大阪市中央区島町2-1-5 (一社)大阪府建団連内
中国	建設産業専門団体中国地区連合会	谷 勝美	730-0847	広島市中区舟入南4-14-15 中東ビル2階 福井建設(株)内
四国	建設産業専門団体四国地区連合会	武田 美治	761-0705	香川県木田郡三木町井上3000-45 香川県鉄筋業(協)内
九州	建設産業専門団体九州地区連合会	杉山 秀彦	810-0022	福岡市東区多の津4-5-13 杉山ビル6階 (社)福岡県建設専門工事業団体連合会内
沖縄	建設産業専門団体沖縄地区連合会	仲田 一郎	904-0012	沖縄市安慶田5-2-9 沖縄県管工事業(協)連合会内(沖縄市管工事協同組合)

▶ (一社)建設産業専門団体連合会 会員名簿

○正会員:33団体

平成26年10月現在

団 体 名	略 称	団体代表者		郵便番号	所 在 地	電話番号
		役 職	氏 名			
(一社)カーテンウォール・防火開口部協会	カ・防協	会 長	堀 秀充	105-0003	東京都港区西新橋1-1-21 日本酒造会館2F	03-3500-3891
消防施設工事協会	消施工協	会 長	橋爪 毅	102-0074	東京都千代田区九段南3-2-2 森ビル3F	03-3288-0352
全国圧接業協同組合連合会	全圧連	会 長	大場 毅夫	111-0053	東京都台東区浅草橋3丁目1番1号 TJビル7F	03-5821-3966
全国管工事業協同組合連合会	全管連	会 長	大澤 規郎	170-0004	東京都豊島区北大塚3-30-10 全管連会館5F	03-3949-7312
全国基礎工業協同組合連合会	全基連	会 長	梅田 巖	132-0035	東京都江戸川区平井5-10-12 アイケイビル4F	03-3612-6611
(一社)全国クレーン建設業協会	全ク協	会 長	鶴岡 武	104-0028	東京都中央区八重洲2-7-9 相模ビル4F	03-3281-5003
(一社)全国建設室内工事業協会	全室協	会 長	石田 信向	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-5-10 神田ビル4F	03-3666-4482
(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	全圧連	会 長	佐藤 勝彦	101-0041	東京都千代田区神田須田町1-13 藤野ビル7F	03-3254-0731
(一社)全国タイル業協会	全タ協	会 長	有代 匡	461-0002	愛知県名古屋市中区代官町39-18 陶磁器センタービル2F	052-935-7941
(公社)全国鉄筋工事業協会	全鉄筋	会 長	内山 聖	101-0046	東京都千代田区神田多町2-9-6 田中ビル4F	03-5577-5959
(一社)全国鉄構工業協会	全構協	会 長	米森 昭夫	103-0026	東京都中央区日本橋兜町21-7 兜町ユニ・スクエア	03-3667-6501
(一社)全国道路標識・標示業協会	全標協	会 長	遠藤 芳郎	102-0083	東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル6F	03-3262-0836
(一社)全国防水工事業協会	全防協	会 長	高山 宏	101-0047	東京都千代田区内神田3-3-4 全農業ビル6F	03-5298-3793
全国マステック事業協同組合連合会	マステック協連	会 長	鈴木 浩之	150-0032	東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館	03-3496-3861
ダイヤモンド工事業協同組合	DCA	理事長	山下 哲男	108-0014	東京都港区芝5-13-16 三田文銭堂ビル2階	03-3454-6990
(一社)鉄骨建設業協会	鉄建協	会 長	川田 忠裕	101-0032	東京都千代田区岩本町1-3-3 プロスパービル2F	03-5829-6124
(一社)日本アンカー協会	アンカー協会	会 長	中原 巖	101-0061	東京都千代田区三崎町2-9-12 弥栄ビル5F	03-5214-1168
(一社)日本ウレタン断熱協会	ウレ断協	会 長	林 八十雄	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-10-6 日本橋SDビル	03-3667-1075
日本外壁仕上業協同組合連合会	NGS	会 長	野口 陽一	151-0053	東京都渋谷区代々木2-5-1 羽田ビル502	03-3379-4338
(一社)日本機械土工協会	日機協	会 長	向井 敏雄	110-0015	東京都台東区東上野5-1-8 上野富士ビル9F	03-3845-2727
(一社)日本基礎建設協会	基礎協	会 長	陣内 孝雄	104-0032	東京都中央区八丁堀4-14-7 ウインド八丁堀ビル7F	03-3551-7018
日本建設インテリア事業協同組合連合会	ジェイシフ	会 長	安藤 公裕	102-0083	東京都千代田区麹町3-5 柳田ビル4F	03-3239-6551
(一社)日本建設躯体工事業団体連合会	日本躯体	会 長	才賀清二郎	173-0025	東京都板橋区熊野町34-7 東京躯体会館2F	03-3972-7221
(一社)日本型枠工事業協会	日本型枠	会 長	三野輪賢二	105-0004	東京都港区新橋6-20-11 新橋IKビル1F	03-6435-6208
(一社)日本建築板金協会	日板協	会 長	石本 惣治	108-0073	東京都港区三田1-3-37 板金会館内	03-3453-7698
(一社)日本左官業組合連合会	日左連	会 長	守屋 清	162-0841	東京都新宿区弘方町25-3 新日左連会館	03-3269-0560
日本室内装飾事業協同組合連合会	日装連	理事長	西浦 光	105-0003	東京都港区西新橋3-6-2 西新橋企画ビル8F	03-3431-2775
(一社)日本シャッター・ドア協会	JSDA	会 長	岩部 金吾	102-0073	東京都千代田区九段北1-2-3 フナトビル4F	03-3288-1281
(一社)日本造園組合連合会	造園連	理事長	宇田川辰彦	101-0052	東京都千代田区神田小川町3-3-2 マツシタビル7F	03-3293-7577
(一社)日本造園建設業協会	日造協	会 長	藤巻 司郎	113-0033	東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階	03-5684-0011
(一社)日本タイル煉瓦工事工業会	日タ煉	会 長	太田左武朗	162-0843	東京都新宿区市谷田町2-29 こくほ21 5F	03-3260-9023
(一社)日本塗装工業会	日塗装	会 長	乃一 稔	150-0032	東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館3F	03-3770-9901
(一社)日本鳶工業連合会	日鳶連	会 長	永井 克弘	105-0011	東京都港区芝公園3-5-20 日鳶連会館	03-3434-8805

○特別会員:4団体

団 体 名	略 称	団体代表者		郵便番号	所 在 地	電話番号
		役 職	氏 名			
(一社)日本空調衛生工事業協会	日空衛	会 長	野村 春紀	104-0041	東京都中央区新富2-2-7 空衛会館3F	03-3553-6431
(一社)日本計装工業会	日計装	会 長	齊藤 紀彦	105-0001	東京都港区虎ノ門2-8-1 虎の門電気ビル5F	03-3580-8921
(一社)日本電設工業協会	電設協	会 長	山口 学	107-8381	東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館4F	03-5413-2161
(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	PC建協	会 長	則久 芳行	162-0821	東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル	03-3260-2535

○賛助会員:2団体

団 体 名	略 称	団体代表者		郵便番号	所 在 地	電話番号
		役 職	氏 名			
(一社)全日本瓦工事業連盟	全瓦連	理事長	薄井 幸夫	102-0071	東京都千代田区富士見1-7-9 東京瓦会館4F	03-3265-2887
(一社)建設コンサルタンツ協会	建コン協	会 長	大島 一哉	102-0075	東京都千代田区三番町1番地 KY三番町ビル7F・8F	03-3239-7992

(一社)建設産業専門団体連合会事務局	建専連	会 長	才賀清二郎	105-0001	東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3F	03-5425-6805
--------------------	-----	-----	-------	----------	--------------------------------	--------------

制度説明動画配信中!

建退共

検索

手帳は
定期的に
確認しましょう

50
周年

建退共

ひとり一人の
未来を支えるの、



建退共は建設業で働く
労働者のための **退職金制度**です。

建設業界の皆様へ

建退共への加入のすすめ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

- 17万建設事業所が加入、303万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で220万件、1兆5,544億円の退職金をお支払いしています。

(平成26年8月末現在)

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

- 加入できる事業主
建設業を営む事業主

- 対象となる労働者
建設業の現場で働く方

- 掛金は
一日 310円
(加入労働者ひとり)

- ◎法律に基づき運営される国が作った制度
- ◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- ◎国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除)

特
長

- ◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)
- ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- ◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建退共支部で加入)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)

建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866(ダイヤルイン) FAX 03-6731-2895

建退共のホームページを
ぜひ、ごらん下さい

建退共

検索

公益財団の

建設共済保険

法定外労災補償制度

平成26年加入促進月間

10月1日→11月30日

充実した制度で

保険料が安い

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関：各都道府県建設業協会

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

〔育英奨学事業〕

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不
要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索

公共工事のスタートを力強く支えます。
「前払金保証」「契約保証」「契約保証予約(入札ボンド)」



北海道建設業信用保証株式会社

本 社 札幌市中央区北4条西3丁目1番地 ☎011(221)2092
支 店 旭 川 ☎0166(26)0395
帯 広 ☎0155(24)5806
東 京 ☎03(3553)1618
東 北 ☎022(723)2255

保証事業を通じて
安全で活力のある社会を創るためのお手伝いをしています
「前払金保証」「契約保証」「契約保証予約(入札ボンド)」



東日本建設業保証株式会社

本 社 〒104-8438 東京都中央区築地5丁目5番12号(浜離宮建設プラザ) ☎03(3545)5120
営業部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目5番1号(東京建設会館2F) ☎03(3551)9511
支 店 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・新宿・神奈川・山梨・
長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

前払金保証事業を通じて、
公共工事の適正な施工をサポートし、
建設産業の発展に貢献して参ります。



西日本建設業保証株式会社

本 社 〒550-0012 大阪市西区立売堀2丁目1番2号(建設交流館) ☎06(6543)2553
支 店 東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・
徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育 (建設従事者教育)の実施を徹底しましょう！

労働災害の増加で 厚生労働省が 緊 急 要 請 ！

建設業における労働災害は、関係者各位の労働災害防止に寄せる熱意と地道な安全衛生活動により、長期的には減少してきたところですが、最近では建設投資の拡大に伴い、増加傾向が続いています。

8 月には、厚生労働省から「労働災害のない職場作りに向けた緊急要請」が発出されました。

**事故につながりやすい不安全行動、ヒューマンエラー等を防ぐためには、
労働者一人ひとりに対して、繰り返し、安全衛生教育を行うことが必要です。**

建設業労働災害防止協会（略称：建災防）では、現場で働く労働者の不安全行動、ヒューマンエラー等の防止することを目的として、『建設従事者教育』を実施し、労働災害防止の徹底を図っています。

当該教育は、学科 4 時間と実技 2 時間の計 6 時間の教育を、建災防が事業者に代わって実施するものです。

実技体験訓練の実施例



重機との接触事故防止のための
オペレーターと誘導者の合図確認



のり面からの墜落災害防止のための
安全帯フック掛け



土砂崩壊に類似した怖さを体験



現地K Yの実地体験

厚生労働省並びに国土交通省では、当該教育の普及を求めており、国土交通省地方整備局や自治体等が発注する工事においては、施工業者が当該教育を実施した場合、工事成績評価の際に加点されます。

建設業労働災害防止協会

建災防は創立 50 周年を迎えました

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1 産業安全会館
TEL 03-3453-8201（代表） FAX 03-3456-2458
HP： <http://www.kensaibou.or.jp/>



職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

富士教育訓練センター



富士教育訓練センターでは、新入社員から熟練者まで、建設業で仕事ができる技能を身につけるための教育を実施しています。富士山西麓の恵まれた環境のもとで、実務教育のための充実した実習の場が用意されています。



充実した教育を行っています。

土木・建築・内装など
富士山西麓の恵まれたフィールドで



～お気軽にお問合せください～

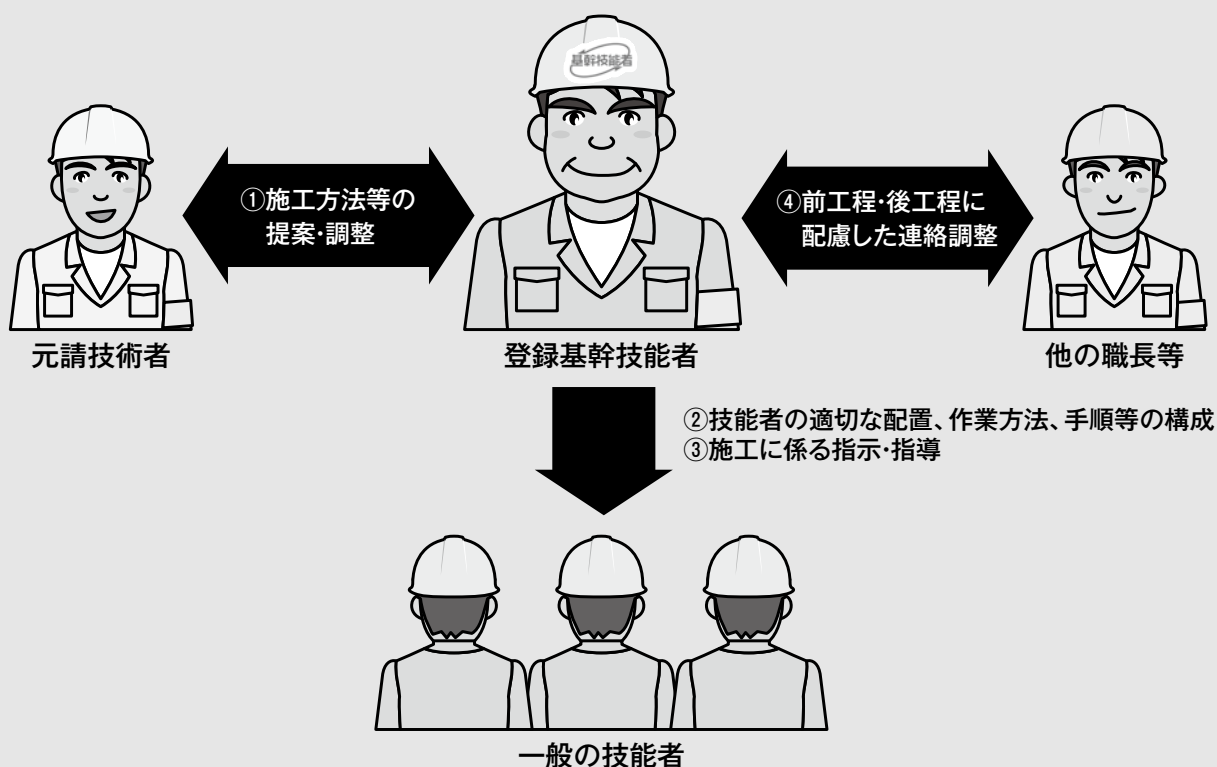
〒418-0101 静岡県富士宮市根原 492-8
TEL 0544-52-0968 FAX 0544-52-1336

URL <http://www.fuji-kkc.ac.jp>

富士教育訓練センターの建替資金へのご協力を募集しています。
1口2万円(1口以上)です。
詳しくは(一社)建設産業専門団体連合会までお問い合わせ下さい。



現場の要、登録基幹技能者



4 者 協 議

今後の建設現場での施工会議のあり方



(発注者、設計者、元請企業、専門工事業者)

ネットでわかる! 建設産業の ア・レ・コ・レ!!

(一社) 建設産業専門団体連合会の
ホームページ (トップページ)



専門工事業の職種や
地域貢献活動等を紹介する
「職人さんミュージアム」



建専連会員団体の
最新情報等を紹介する
「専門工事業 navi」



(一社) 建設産業専門団体連合会 略称: 建専連

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階

TEL 03-5425-6805 FAX 03-5425-6806 e-mail info@kensenren.or.jp

<http://www.kensenren.or.jp>